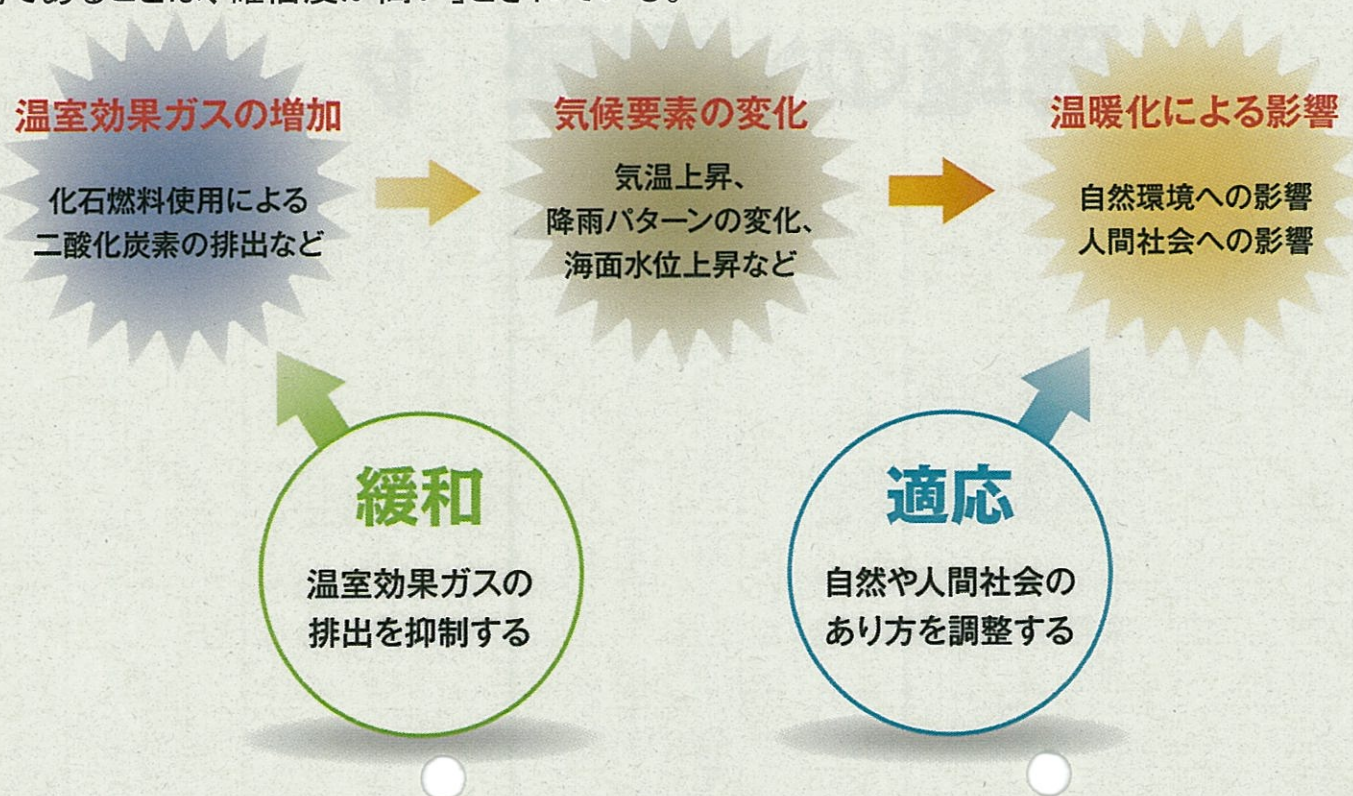


気候変動への適応の取組

○緩和とは: 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制

○適応とは: 既に起こりつつある、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整

※気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書では、「適応策と緩和策のどちらも、その一方だけでは全ての気候変動の影響を防ぐことができないが、両者は互いに補完しあい、気候変動のリスクを大きく低減することが可能であることは、確信度が高い」とされている。

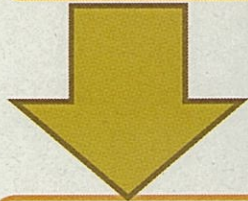


適応計画策定に向けたステップ

※2℃目標^(注)を達成したとしても、我が国において気温の上昇、降水量の変化、極端な現象の変化など様々な気候の変化、海洋の酸性化などの影響が生ずる恐れがあり、その影響への適応を計画的に進めることが必要とされている。

(注)2℃目標 温室効果ガスの濃度を安定させることを目的に掲げる国連気候変動枠組条約に基づき、産業革命以前と比べ、世界平均気温上昇を2℃以内にとどめるため、各国が合意した目標

第114回中央環境審議会地球環境部会にて気候変動影響評価等小委員会を設置(平成25年7月2日)



- ・ 極端現象を見るためのより詳細な日本の気候変動の予測
- ・ 気候変動が日本にあたえる影響の評価
- ・ それらの結果を踏まえたリスク情報の分析 等

気候変動の影響及びリスク評価と今後の課題を整理し、意見具申として取りまとめ(平成27年2月頃)



- ・ 政府全体で、短期的(～10年)、中期的(10～30年)、長期的(30年～100年)に適応策を重点的に講ずべき分野・課題を抽出
- ・ 各省における検討

政府全体の総合的、計画的な取組として、適応計画を策定(平成27年夏目途)

※定期的な見直し(5年程度を目処)



除染・災害廃棄物対策、健康管理 について

平成26年4月



除染・中間貯蔵施設の 現状について



国が実施する除染の進捗状況（平成25年度末現在）



【除染が終了した市町村等】

田村市	平成25年6月に除染終了 平成26年4月1日に避難指示解除
川内村	平成26年3月に除染終了
楢葉町	平成26年3月に除染終了
大熊町	平成26年3月に除染終了
常磐道	除染終了（広野－常磐富岡間が再開通）

【その他の主な市町村】

葛尾村 川俣町	平成26年夏に 住宅除染終了を目指す
飯舘村	平成26年中に 住宅除染終了を目指す

- ・平成25年末に計画を見直し済み
- ・除染の加速化策を総動員し、見直した計画に基づき帰還に向けて着実に除染を実施

国直轄除染の進捗状況①

対象11市町村のうち、10市町村で除染計画を策定、全域又は一部地域において除染の作業中。
田村市、檜葉町、川内村、大熊町で除染計画に基づく除染が終了。

	除染対象 区域 人口(人) (概数)	除染対象 面積 (ha)(概数)	区域 見直し	除染の進捗状況 (終了以外の市町村は平成26年2月末現在)				スケジュール		避難指示解 除	
				除染計画	仮置場等	同意取得	除染作業	宅地終了	残り終了		
除染終了	田村市	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H25/6 終了	25年度(すでに終了)		H26/4
	檜葉町	7,700	2,100	H24/8	H24/4	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		未定
	川内村	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		未定
	大熊町	400	400	H24/11	H24/12	確保済み	終了	H26/3終了	25年度(すでに終了)		未定
除染作業中	南相馬市	13,300	6,100	H24/4	H24/4	約6割	約3割	作業中	27年度	28年度	未定
	飯舘村	6,000	5,600	H24/10	H24/5	約5割	約8割	作業中	26年内	28年内	未定
	川俣町	1,200	1,600	H25/8	H24/8	約8割	約9割	作業中	26年夏	27年内	未定
	葛尾村	1,400	1,700	H25/3	H24/9	約3割	ほぼ終了	作業中	26年夏	27年内	未定
	浪江町	18,800	3,300	H25/4	H24/11	約2割	約4割	作業中	27年度	28年度	未定
	富岡町	11,300	2,800	H25/3	H25/6	約4割	約2割	作業中	27年度	28年度	未定
	双葉町	300	200	H25/5	調整中	調整中	調整中	調整中 (計画未策定)	計画策定に向けて 引き続き調整		未定

注) 浪江町・双葉町では、帰還困難区域モデル事業を実施中

注) 仮置場として確保が必要な面積は、今後の精査によって変わりうる。

注) 終了の市町村について、未同意○方等の同意取得を実施し同意を頂いた場合○等は、除染を実施予定。

国直轄除染の進捗状況②



除染等工事の進捗状況(実施率・発注率)は以下のとおり。

(单位: %)

平成26年 2月21日 現在	田 村 市		檜 葉 町		川 内 村		飯 館 村		川 俣 町		葛 尾 村		大 熊 町		南 相 馬 市		富 岡 町		浪 江 町	
	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率
宅 地	100	100	97	100	100	100	9	100	17	100	59	100	89	100	—	26	—	50	0.1	4
農 地	100	100	94	100	98	100	4	40	5	100	0.1	100	40	100	0.3	46	0.2	42	—	15
森 林	100	100	98	100	100	100	5	45	14	100	99	100	76	100	0.4	43	0.1	62	2	14
道 路	100	100	84	100	100	100	0.9	28	0.3	100	1	100	75	100	0.2	21	11	51	—	23

注1)実施率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等の割合。

注2)発注率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、契約済の面積等の割合。

注3) 除染対象の面積等・発注面積等・除染行為が終了した面積等は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

注4)「－」は、除染等工事は契約済であり、一部作業に着手済の状況を示す。